博士論文題目届及び博士論文の提出について

● 本研究科規則第１０条に基づき博士後期課程を修了しようとする者で、
令和６年度学年末に学位の取得を希望する者は、下記のとおり学位論文を提出すること。

記

１．提出資格

本研究科規則第１０条第１項により２年以上在学し、１０単位以上を既に修得しており令和６年３月までに２０単位以上修得見込みの者。また、「論文指導」４単位以上を既に修得していること。本研究科規則第２０条第２項によって修了年限を短縮することを望む学生は別途、大学院担当窓口で相談すること。

２．提出期限

論文題目届：**令和６年９月３０日（月）**
論　　文：**令和６年１１月２９日（金）**
※ それぞれ午後５時締切（**厳守**）

３．論文等の提出部数

（１）紙媒体で提出するもの

① 論文・・・・・・・・・・・・・５部
② 論文の内容の要旨（Ａ４・４０００字程度）・・・・・５部
③ 履歴書・・・・・・・・・・１部
④ 論文目録・・・・・・・・・・１部
⑤ 宣誓・・・・・・・・・・・・・１部
⑥ 許諾書・・・・・・・・・・・・１部
⑦ 博士論文のインターネット公表に関する確認表・・・１部
⑧ 博士論文（PDF ファイル）表紙を印刷したもの・・・１部
⑨ 製本論文の複製に関する許諾書・・・・・・・・・・１部
⑩ 博士学位論文受領書・・・・・１部

【以下は場合によって提出が必要になるもの】

・同意承諾書（共著者又は共同研究者がいる場合）・・・１部
・特例による公表の申請書・・・１部
（添付）やむを得ない事由を具体的に証明する資料・・・１部

（２）電子データで提出するもの
①論文の全文電子データ（PDF ファイル）
②論文の内容の要旨の電子データ（PDF ファイル）

【以下は場合によって提出が必要になるもの】
・論文の要約電子データ（PDF ファイル）

※電子データ提出に当たっては、データアップロード用 URL を通知するので事前に大学院担当に問い合わせること。(daigakuin.e@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

４．その他の留意事項
（１）必要書類および作成要領については、全て大学院担当窓口において配付する。
（２）「学位論文題目届」の題目には英訳を付すこと（外国文の場合は訳文を付す）。
（３）論文提出者には、本人の請求に基づき修了見込証明書を発行する。
（４）提出する論文は仮製本で可（学位授与決定後、ハードカバーの本製本を１部提出）。

※学位規則の改正により、平成２５年度の学位取得者から博士論文の公表については、原則としてインターネット公表することとなっている。

経済学研究科等教務チーム大学院担当